

2019年10月

各位

関東弁護士会連合会
理事長 木村 良二

公益財団法人日弁連法務研究財団
理事長 鎌田 薫

関東弁護士会連合会・公益財団法人日弁連法務研究財団 法務研修のご案内

関東弁護士会連合会では、会員の研修意欲の高まりと管内各弁護士会からの研修企画の要望に
えるため、平成13年4月に研修委員会を発足し、研修会の開催を行ってまいりました。

今年度も研修委員会が企画いたしました「研修会」として、公益財団法人日弁連法務研究財団と
の共催により長野県長野市において下記の要領で研修を実施することといたしました。

この研修は理論と実務を結びつけ、より密度の濃いものを目指しておりますので、新規に登録さ
れた方々をはじめ会員の皆様にとって有益なものになると考えております。

多くの方々のご参加をお願い申し上げます。

記

【日時】 2020年1月25日（土） 午後1時～午後5時

【場所】 長野市生涯学習センター 4階「大学習室2」
〒380-0834 長野県長野市大字鶴賀問御所町1271-3 TOiGO WEST 4F
(詳細については、裏面地図をご参照ください。)

【研修内容】 テーマ「施行直前解説・債権法改正—この変更だけは理解しよう」
講師 北居 功氏（慶應義塾大学法務研究科教授）
赫 高規氏（大阪弁護士会）
高須 順一氏（当財団常務理事・法政大学法務研究科教授）

【研修スケジュール】

13:10-14:10 基調講演「契約法の改正のポイント」 講師：北居 功氏
債権法改正に造詣が深く、実務家向けの解説書も執筆されている北居先生に、今
回の改正法の最重要ポイントとなる契約責任（履行障害や売主の契約不適合責任
等）に関する論点を分かりやすく解説いただきます。

14:10-16:50 パネルディスカッション「定型約款、消滅時効、個人保証、債権譲渡、法定利率
の改正について」
今回の改正の六大論点と言われるテーマのうち、契約責任以外の5つについて、
北居先生に加え、改正審議に深く関与した弁護士2名が参加して、ここだけは理解
して欲しいという問題について活発な議論を行います。

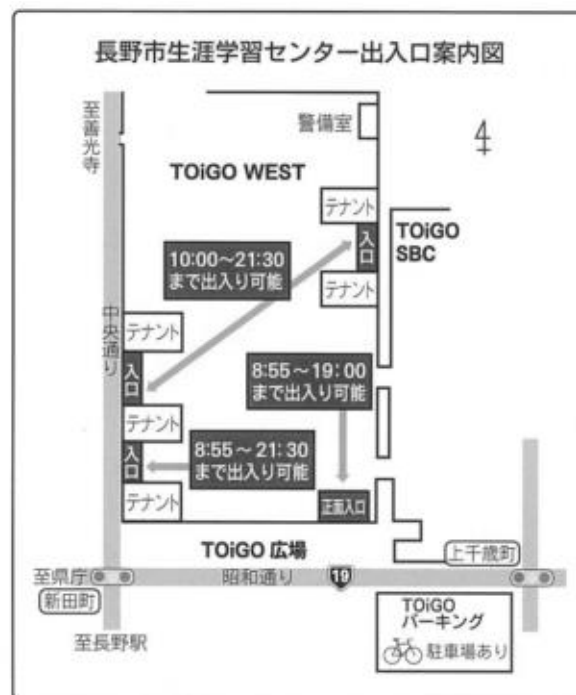
【申込締切】 2020年1月10日（金）

【定員】 150名 ※定員に達し次第、申込みを締め切りいたします。
※関弁連又は日弁連法務研究財団のホームページをご覧ください。

【参加費】 1,000円（資料代として）
研修当日に受付で頂戴いたします。
公益財団法人日弁連法務研究財団会員・司法修習生・新規登録弁護士・法科大学
院生の方は無料
(日弁連法務研究財団会員の方は、裏面申込書中の同財団会員かどうかの欄の「は
い」に○印をつけてください。)

参加ご希望の方は裏面にご記入の上、公益財団法人日弁連法務研究財団事務局宛にファクシミリ
にてお申し込みください。

【長野市生涯学習センター ご案内図】



(アクセス)

- JR 長野駅 徒歩 10分
 - JR 長野駅善光寺口からアルピコバス及び長電バス乗車，昭和通り下車約 1分
- ※善光寺に向かう中央通り，昭和通り交差点，SBC信越放送（10階建 屋上にパラボラアンテナ）を目安にお越しください。

関東弁護士会連合会・公益財団法人日弁連法務研究財団法務研修申込書（送信票不要）

FAX 03-3580-9381（公益財団法人日弁連法務研究財団事務局 行）

ご所属弁護士会／職業	
(フリガナ)	
ご氏名 (登録番号)	
住 所：〒	
事務所名：	
電 話	FAX
公益財団法人日弁連法務研究財団の会員である	はい ・ いいえ

ご提供いただいた個人情報は、関東弁護士会連合会及び公益財団法人日弁連法務研究財団の個人情報保護規則に従い厳重に管理いたします。また、受講確認名簿作成のみに使用いたします。